

令和元年度酒々井町教育委員会 11月定例会議 議事録

開催日 令和元年11月28日(木)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教育長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委員	村重 浩二	委員	林 洋子
	委員	大塚 益子		
出席職員	教育次長	福田 良二	学校教育課長	吉村 忠広
	こども課長	七夕 夕美子	中央公民館長	鈴木 潤一
	生涯学習課長	鶴澤 勝己	プリミエール酒々井館長	渡辺 幸夫
	学校給食センター所長	増渕 和江		
	こども課副主幹(書記)	伊藤 雄三		

1 開会時刻 9:30

2 議事録署名委員の指名

3 議題

(1) 議案

議案第1号 令和元年度12月補正予算(案)について

議案第2号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

(1) 報告

報告第1号 令和元年度11月補正予算の議決について

報告第2号 青少年交流の家に係る提訴の経過について

報告第3号 行政報告について

4 次回会議の予定 12月20日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 11:21

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和元年度酒々井町教育委員会 1 1 月定例会議を開会します。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、大塚委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議 題

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議事は議案 2 件及び報告 3 件です。

はじめに、非公開とすべき議事についてお諮りします。議案第 1 号、議案第 2 号及び報告第 2 号は、町議会上程前の案件であることに鑑み、非公開にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

木村教育長

ご異議ありませんので、議案第 1 号、議案第 2 号及び報告第 2 号は非公開とすることに決定しました。

それでは、初めに議案第 1 号「令和元年度 1 2 月補正予算（案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

非公開 令和元年度 1 2 月補正予算（案）について

木村教育長

次に、議案第 2 号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

非公開 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

木村教育長

以上で議案の審議を終わります。続いて、報告に入ります。はじめに、報告第1号「令和元年度11月補正予算の議決について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕子ども課長

はい、議長

木村教育長

子ども課長

七夕子ども課長

それでは、ご説明させていただきます。7ページをご覧ください。

報告第1号「令和元年度11月補正予算の議決について」

令和元年度11月補正予算については、町議会11月臨時会において原案のとおり可決されましたので、報告いたします。

補正の内容につきましては、会議資料の8ページから10ページのとおりでございます。災害対策の費用として、10月の定例教育委員会会議でご審議いただいたものでございます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。ご意見・ご質問等があればお願いします。

(質問等なし)

木村教育長

ご質問等ありませんので、以上で報告第1号を終わりにします。次に、報告第2号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

非公開 青少年交流の家に係る提訴の経過について

木村教育長

さらに、報告第3号「行政報告について」を議題とします。はじめに、私からご報告させていただきます。今回は10点と、いつもより多いですが、ご了承ください。

1点目、10月26日(土)に行われましたオータムコンサートについてです。今年も観覧希望者が多く、募集人数214人に対して313人が応募され、約100名が抽選で外れることとなりました。外れた人数は、一昨年が27人、昨年は65人ですので大変急増しております。ホールに入れなかった方々にはホワイエでモニターを視聴していただきました。また、演奏する子ども達の保護者には演奏中に空く児童生徒席に座っていただきました。

2点目は、27日(日)から開始した町民文化祭についてですが、舞台発表や展示部門は例年とほぼ同様に展開されました。出演者や出展者などの参加者は719人で昨年

より367人減少しました。この主な原因は子どものダンス団体が都合がつかず出演できなかったことなどです。なお閉会式については参加者が毎年少ない状況で今年もそのように見込まれたことから、今年は行いませんでした。

3点目は、町小中学校長会の令和2年度予算要望についてです。30日に校長先生方からヒアリングをした後、要望書を受理しました。提出された要望書の写しをお手元に配布いたしましたのでお目通しください。今回は財政当局への予算要求までに時間的余裕がなかったことから、校長会に対して来年度は提出時期を早めるようお願いしました。

4点目は町自治功労者表彰式についてです。11月3日(日)、議会議場で開催され、4名の方々が表彰されました。このうち教育委員会関係では、皆様ご存じの元町教育委員でおられました小山優子様、それから社会教育委員として21年地域の教育力向上とコミュニティづくりのため尽力され、生涯学習の推進に貢献されました吉田和子様、さらに健康体力づくり推進員として30年あまり住民の健康の維持増進及び体力づくりに尽力されました三橋好子様が受賞されました。

5点目は、佐倉市民音楽ホールで行われました一部会小中学校音楽発表会についてです。中学校は7日(木)に行われ、吹奏楽の部に12校、合唱の部に10校が参加、酒々井中は吹奏楽部と、そして合唱の部に1・2年生有志70名が参加しました。小学校は翌8日(金)に行われ、合奏、合唱のいずれか一方という参加制限があるのですが、今年は合奏の部が7校、合唱の部に18校が参加していました。酒々井小も大室台小も合奏で参加、大室台小は郡音楽発表会出場校に選出されました。なお、酒々井中吹奏楽部は郡発表会の参加規定で1校50名以内という規模を超える人数であることから、選考されることを事前に辞退したとのことでした。

6点目、13日の四街道北中学校公開研究会に出席しましたので報告いたします。四街道北中は印教連指定研究校で、生徒一人ひとりの豊かな学校生活の実現を目指した、生徒指導・教育相談を中心に生徒の自己肯定感を高める指導の工夫に係る研究でした。自己肯定感は酒々井小が研究テーマとしている自己有用感と強い相関にあり、国際的な調査によればどちらも我が国の小中高校生においては肯定的な回答が低く、これらを培うことは重要な課題であると思っております。当日は、全学年学級がほぼ全教科・領域で授業を、そして黙動清掃を展開してくれました。数名の生徒にいろいろと質問などしてみました。どの子も自信を持ってといいますか、堂々と明瞭に答えてくれたことが印象に残っております。講演で東京情報大学准教授原田恵理子先生のお話を聞きましたが、改めて自己肯定感を高めることは必要かつ難しい課題であることを認識した次第です。

7点目、15日(金)に酒々井中学校で開催しましたオリ・パラ体験事業について報告いたします。今回はパラリンピックの競技種目であるゴールボールについて、日本代表強化指定選手と強化スタッフの方々4名を招聘し、順天堂大学の協力の下、酒々井中生徒を対象に実施いたしました。直接ゲームを見たりボールに触ったのは私も初めてでしたが、生徒達も選手のプレーに引き付けられ感嘆していました。体験場面ではルール説明の後、転がってきたボールを体で阻止する練習などで慣れてからゲームとなりました。生徒同士のゲームでは会場は大いに盛り上がりましたが、同時に、会場の雰囲気から子ども達が選手達のあきらめないで努力してきた姿に打たれたように感じました。

8点目は、中高連携挨拶運動についてです。18日(月)、JR酒々井駅で、東京学館高校の生徒会役員、酒々井中は新生徒会役員と1・2年生の各学級の評議員が参加して

行われました。朝7時30分からの短い時間でしたが、生徒達は恥ずかしがらずに、堂々と挨拶を発しておりました。この日はケーブルテレビ296が取材に来ていましたが、子ども達の頑張っている姿が放映されることを大変うれしく思っています。

9点目、町長による「酒々井学」に係る講話、そのあとに代表児童との昼食会兼懇談会についてです。18日(月)は大室台小で、25日(月)は酒々井小で行いました。町長講話はおよそ60分で、児童達は頑張ってお話を聞いていました。多くの子が緊張感を持って集中していましたが、そうはいかない子も少し目につきました。60分は長いので来年は休憩時間を入れるなど改善したいと考えております。懇談会ですが、両小学校とも6年生が6名ずつ参加してくれました。時間がないので食べながらの懇談でしたが、緊張が解けていくに従ってたくさんの質問が出されました。町長や私の回答も理解していただけたようで大変有意義な時間であったと思っております。

最後に、酒々井中学校が今年度の全国学校体育研究優良校を受賞しましたので報告いたします。表彰式は10月31日(木)埼玉県で開催された全国学校体育研究大会で行われました。千葉県の受賞校は中学校では酒々井中だけでした。酒々井中には今後とも体育スポーツに熱心に取り組み、引き続き心身ともたくましい子ども達を育てていきたいと思っている次第です。

私からの報告は以上でございます。今月は、これまで申し上げましたほかにも墨古沢遺跡国史跡指定記念講演会などのイベントや小中あいさつ運動などの事業がたくさん開催され出席いたしておりますが、私からは以上とさせていただきます。では、教育委員の皆様から順次ご発言いただきたいと思います。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

10月26日(土)にプリミエール酒々井で開かれました、オータムコンサートを鑑賞いたしましたのでご報告いたします。

プログラム1番は、大室台小学校音楽部46名の金管合奏でした。現役の先生の指揮だけでなく、地域のボランティアとしてお手伝いくださっている石鍋氏も指揮者として登場し、「優しいあの子」は音色が柔らかくよくそろった演奏でした。児童のレベルに合い無理のない編曲を選んでいるのはさすがと思いました。

酒々井小学校も50名の金管合奏でした。欠席の児童がいたため、急遽先生が代理でパーカッションに入っていました。普段児童とともに練習に参加していなければいけないはずはなく、会場に応援に来ている先生方を見ても、課外の活動をみんなで支えていると感じさせてくれました。

酒々井中学校58名の吹奏楽は音色に深みがあり、安定感を感じさせる演奏で、会場の児童たちにとって良いお手本で、あこがれになったことと思います。

欲を言うなら全体合唱だけでなく児童生徒の合唱発表を聴きたかったところですが、金管から吹奏楽へと段階を踏んで子どもたちが育っていく様子を見ることができました。

音響の良い地元のホールで幼いうちから音楽に親しめる環境は子どもたちの良い耳を育てていくことと思います。

保護者の皆さんには順番に見ていただくしかなく申し訳なく思いますが、ご協力に感

謝したいです。

平成15年度に町内の児童生徒による音楽会として、生徒の司会進行で行われているこの形を提案した者として関係各位のご協力により定着し、継続されていることを嬉しく思いました。以上でご報告いたします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

11月10日（日）に「第7回輝く創年とコミュニティ・フォーラム」が開催され、参加してまいりました。今回のフォーラムのテーマは「女性の活発な地域活動」と「活発な自治会活動」についてでした。二部構成で行われましたが、前半のテーマ「女性の活躍で生まれる輝くまちづくり」についてご報告します。

トークセッション方式の登壇者は、しすいみんな絵本挿し絵の作者である牧野恵子さん、教育委員の林、小坂町長、そしてコーディネーターはまちづくり協会の鮫島さんでした。

酒々井町では、しすいみんな絵本を3冊発行しました。そのうちの1冊「小僧と天狗・文殊寺の桜」に焦点を当てたトークでした。牧野さんは、読み手にとって豊かな想像を培う一助になるよう色合いや時代背景を工夫した、とのことでした。原画を見せていただきましたが、素晴らしいものでした。

林は、読書が豊かな感性をみがく最も有効な手段という視点から、公民館事業の子ども青樹堂やコスモス会日本語教室等で取り組んだ経緯を話しました。牧野さんとコスモス会の受講生が挿し絵をバックにみんなを朗読されました。たどたどしい日本語で日本の文化を表現してくれました。

小坂町長からは、子ども達に酒々井町に愛着を持ってほしいこと、また、親子で民話を楽しんでもらいたい、という願いが語られました。最後に、鮫島さんから「女性がまちで活躍することは、まちが活性化していくためのKeyになる」とのまとめがありました。私からの報告は以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は、11月10日（日）に行われた、「第7回輝く創年とコミュニティ・フォーラム」について報告いたします。

私は、午後からの事例発表と自治会意見交換会についての感想を述べたいと思います。回を重ねるごとに更新しているなど思ったのが第一印象でした。大きく変わったのは、今年は分科会がなくなったことです。13時30分からの事例発表では、近隣の成田ニュータウン自治会連合会の方の発表を聞きました。連合会に住む人口は3万1,798人もいて、酒々井町の人口をはるかに超える大所帯で23の自治会を束ねる組織、69名の代議士で構成されているそうです。現事務局長の方と19年間も連合会の会長を務められた方の発表はためになりました。

14時30分からの自治会意見交換会では、6名の登壇者の意見交換で、各々の自治会の特徴や悩みなどを語っておられました。自治会の高齢化で夏祭りや諸行事がなくなったり、自治会未加入者が増えたり、空き家が増え自治会の活力が減少していく事象などを語っていました。自治会の役割が多岐にわたるため、自治会役員や特に会長の負担は大きく、その負担を敬遠してなり手がいないと悩まれている、その自治会長の業務を軽減する方法を模索中と言っている方もいました。自治会に重鎮がおられ、高齢化により世代交代の時期に差し掛かっている地区や、高齢者の見守りについては、自治会と民生委員の二人三脚で行っていかなくてはならないことなど、意見交換で幅広く語られました。意見交換会の後半に印象に残った言葉は、「自治会が元気だと町が元気になる」まさしくそうだと思います。意見交換会を聞いていて、どこの自治会も同じような悩みを抱えているのだと思います。意見交換会はとても参考になりました。今後、私の住んでいるネオポリス自治会に持ち帰り、参考にしたいと思いました。

フォーラムを締めくくる講評には、今年も「創年」の提唱者である福留先生が語られました。「交流は地域資源だ！」このキャッチフレーズがとても印象に残りました。

最後に、個人的な意見ですが、分科会がなくなったのであれば、来年からのフォーラムは、増築も済み多目的に使えるようになった以前使っていたプリミエールに戻した方が良いのではないかと思います。以上です。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

11月16日（土）に中央公民館で開催された、墨古沢遺跡国史跡指定記念講演会に林委員、大塚委員と一緒に出席しました。講演会は事前予約方式として定員200人に対し受付開始後早くから満席となり、30人以上入場できないことを聞き、町内外を問わず考古学の関心の高さがうかがえました。今年2月にプリミエールで開催された本佐倉城跡国史跡指定20周年記念事業講演会では、350人定員に対し倍以上の人々が殺到し、入場できない方々にホワイエも活用されました。今回の中央公民館には、ホワイエのような場所もなく、入場できない方々に申し訳ない気持ちでした。酒々井町以外からも大勢来られ、ウェルカムドリンクとして、しすいハーブガーデンによるハーブティーを青少年おもてなしカレッジの子ども達がおもてなし、また、オープニングイベントでは墨古沢遺跡の地元の県指定民俗文化財である墨獅子舞の演舞が披露され、花を添えました。

はじめに、生涯学習課文化財班の酒井弘志さんより発掘調査報告について講話がありました。墨古沢遺跡は、1999年に東関東自動車道酒々井パーキングエリアの拡張工事に伴う調査で発見されました。墨古沢遺跡は、約3万4,000年前の旧石器時代の日本最大級となる環状ブロック群として環状集落とされ、旧石器時代を学ぶ上で重要な遺跡となることが確認でき、令和元年10月16日（水）に本佐倉城跡と同じく国史跡に指定されました。関東の旧石器時代の国史跡としては3例目であり、環状ブロック群としては全国で初めての国史跡です。全国の1,831史跡の中でも最も古い国史跡となり、考古学上貴重で重要な遺跡が発見されたこととなります。

旧石器時代は、石を加工した打製石器、動物の骨や角を用いた骨角器を使用し狩猟や

採集活動をし、定住せず氷河期で現在の平均気温より7～8度低い厳しい環境下で暮らしていたことなど、旧石器時代の概説を講演されました。

記念講演は、「墨古沢遺跡の環状集落を語る」をテーマに、元墨古沢遺跡調査指導委員会委員長 佐藤宏之東京大学教授が行いました。環状ブロック群は、旧石器時代に多く見られ、これらのブロック同士は、石器の接合関係や石器石材の共有が見られ、お互い関係をもって存在し、生活していたことが判明したと報告されました。墨古沢遺跡では、長野県周辺の黒曜石や群馬県周辺のガラス質黒色安山岩などが相次いで発掘され、当時の人々が厳しい環境の中、水や獲物を求め移動しながら遠方の集団と交流していたと興味深い講演をされました。発掘された遺跡は、現在、保存のため埋め戻されていますが、今後、所有者から買取り、当時の暮らしが分かるような遺跡を再現して歴史公園化に向けた整備事業が計画されています。

大昔から住みやすい場所であったという証の酒々井町において、墨古沢遺跡は町の宝物となりました。今後、本佐倉城跡と併せて墨古沢遺跡が町の観光資源となり、活用されることが大いに期待されます。以上です。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

就学支援を必要とされる児童、生徒へ適切に支援が行われるための就学支援委員会が、8月から11月までに3回開催されましたので報告します。

社会の変化とともに、家庭や家族構成が多様化され、子ども達を取り巻く環境が変わってきています。そんな中、様々な障害を抱え生活している子ども達の就学先を審議するものです。本人や保護者のニーズに対して、学校教育、医学、心理学等の視点から本人の自立や社会参加に向けて話し合いました。

1回目は、①現在、通常学級に在籍し、特別に支援を要する児童生徒について②言語通級指導の新規及び終了児童について③特別支援学級を卒業予定児童の卒業後の就学先について、2回目は、①令和2年度の新入生について、ということで、10月に就学時の健康診断が行われ、その結果、特別支援が必要とされるお子様及び保護者と面談した結果を審議しました。3回目は、①令和2年度の言語通級に係る児童について②卒業予定の生徒の卒業後の進路状況について、以上3回の審議は終了しました。

小中学校では、一人ひとりの子どもの障害に応じた手厚い支援がなされています。酒々井町ならではの職員も配置され、子ども達が成長する姿が伝わってきました。今後、さらに障害の実態を見極め、家庭との連携を密にして子どもの成長を見守りたいと思います。以上です。

木村教育長

委員さんからのご報告が終わりましたので、続きまして、事務局から報告いたします。

はじめに教育次長より報告をお願いいたします。

福田教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

福田教育次長

11月7日（木）に令和元年度第6回町議会臨時会が開催され、議案として、一般会計補正予算及び下水道事業会計補正予算が上程されました。

一般会計補正予算につきましては、町内に大きな被害をもたらした台風15号、19号による被害に対する復旧関連経費と東酒々井JA用地の先行取得に関する予算として、1億9,232万7,000円を増額するものでした。

教育委員会関連予算につきましては、2,336万4,000円を教育委員会関係施設の修繕工事費等として計上しました。内容については、10月の定例教委で議案としてご審議いただき、先程、報告第1号で報告したものです。

なお、東酒々井JA用地の先行取得に関する予算は、土地開発基金への積立金として計上されましたが、用地購入後の目的や用地に関する鑑定評価が行われていない等の理由から、予算計上した4,000万円を削除する修正案が提出されました。慎重審議の結果、賛成7：反対8となり賛成少数で修正案が否決され、一般会計補正予算は原案のとおり可決されました。以上でございます。

木村教育長

続いて、こども課から順に報告願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報告)

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

(報告)

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

(報告)

鈴木中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鈴木中央公民館長

(報告)

増渕学校給食センター所長

はい、議長

木村教育長
学校給食センター所長
増渕学校給食センター所長

(報告)

渡辺プリミエール酒々井館長
はい、議長
木村教育長
プリミエール酒々井館長
渡辺プリミエール酒々井館長

(報告)

木村教育長
教育委員の皆さん、そして事務局から行政報告がございました。
これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。
委員の皆さんからご質問等がないようなので、私からお伺いします。墨古沢遺跡の記念講演会の際に、入場できなかった方がいらしたとご報告がございましたが、現場での対応はどうだったのでしょうか。

鵜澤生涯学習課長
はい、議長

木村教育長
生涯学習課長
鵜澤生涯学習課長

会場であらかじめ用意した席は240名でしたが、当日は、それ以上の方がいらしたので、後ろの方に急遽席を準備し、実際には入場できなかった方はおりません。申し込みの時点で、30名ほどキャンセル待ちをお願いしていた方はいました。キャンセル待ちが30名を超えた方には、申し訳ありませんがそのような状態です、とお断りしております。そのような方が当日会場に来ていただいたかは不明ですが、会場にお越しいただいて入れなかった方はおりません。

木村教育長
講師の先生がステージ上でなく、同じ面で講演をされたのも、席数と関係したのかな、という印象はあります。講師の意向や様々な理由があったこととは思いますが、このような講演会などを実施する際には、人が大勢来ていただけそうな場合には、そのようなことも気に留めていただければと思います。
もう一点、学校教育課から報告のあった人事評価の関係ですが、今後、給料に評価が反映されるということです。上がる人、下がる人、現状維持の人とそれぞれですが、一定の枠の中での増減ということです。学校教育課から、対象や内容についても一度詳細を説明してください。

吉村学校教育課長
はい、議長

木村教育長
学校教育課長
吉村学校教育課長

実態を申し上げますと、教員の給料は一人あたり700円下がっています。これを原

資として再分配する仕組みです。30パーセントの職員が1号給上がるわけですが、できるだけ余らないように分配しようというものです。若い教員で毎年1号給上がっていく職員は、キャリアの中で相当の給料アップということになります。それぞれの先生について、しっかりとした根拠で説明ができるような評価が必要と考えております。また、開示請求という制度もありますので、評価に関する開示請求があることは念頭に置かなければならないと考えております。本人は自分の評価をAと考えていても、実際はBであった場合など、人間関係や雰囲気が悪くなることも想定されます。

木村教育長

人事評価も重要ですが、市町村教育委員会や学校現場にとっては、教職員の膨大な業務量に対応するための労働時間をどのようにしていくのか、減っていかない業務量に対して、教職員は増えないなどの課題にどう対応していくのかなど、多くの課題を抱えています。

他にご意見等はございませんか。

(意見等なし)

木村教育長

ご意見等ありませんので、以上で報告を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

次回会議の予定ですが、令和元年12月20日（金）午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして来年1月の予定ですが、1月30日（木）午前9時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

それでは、事務局の説明のとおりご予約願います。

以上で、次回会議の予定を終了します。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長
木村教育長
こども課長
七夕こども課長

(事務局説明)

木村教育長
事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予約願います。
以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

6 その他

木村教育長
続きまして、「その他」を議題とします。事務局からその他はございますか。
鈴木中央公民館長
はい、議長
木村教育長
中央公民館長
鈴木中央公民館長

「中央公民館整備事業について」というペーパーをお配りしてありますので、そちらをご覧ください。要旨といたしましては、開設以来40年が経過した中央公民館の施設設備に有効な補助金が創設されたことにより、現在の予算の組換え及び事業の追加を計画しているもの、ということになります。この途中経過のご報告でございます。

内容ですが、令和元年度の既存予算額が9,767万円です。大きな二つの工事がございます。一つ目がキュービクルの改修工事で、電気の変圧機械の改修をするものです。二つ目がガス空調設備工事ということで、これは二か年の継続事業です。この総額が9,767万円で、90パーセントを地方債で賄う予算となっております。町の持ち出しとなる一般財源は、977万円としております。これに対して環境省の新しい補助金は、事業費の75パーセントが対象となる効率の良い補助金です。北海道の大規模な停電で避難所なども停電したことを受けて、避難所に対する補助金が拡大されました。事業費の残り25パーセントに対しても地方債が使用できます。補助対象経費に対する町の持ち出しはゼロです。

次に、事業計画ですが、まず実施設計業務委託です。実施設計は、①自立型ガス空調工事②太陽光発電及び蓄電池設備③LED照明設備④高圧受電キュービクル改修工事の設計を行うものです。自立型ガス空調工事とは、地震などにより電気が途絶した場合でも、ガス発電により空調が稼働するものです。次に、屋上に太陽光発電設備を設置して、蓄電池に貯めておき、停電時に使用します。次に、電気の使用量が少ないLED照明に全館切り替えます。次に、先ほど申し上げた高圧受電キュービクルの改修工事です。この4本立てで計画の見直しをし、補助金の申請をしております。この事業の総額が2億512万円で、財源の内訳は、環境省補助金が1億3,538万5,000円、地方債が5,628万円、一般財源が1,345万5,000円です。一般財源は出るのですが、既存設備の撤去費用が補助対象外となるため、持ち出し額が出てしまうということ

になります。これが、補助金に関する事業の内容です。

この他、アスベストの除去をどうするか、という懸案があります。公民館に使用されているアスベストをどこまで除去するのか、場合によっては工事する部屋を密閉するなどの必要も出てきます。その間の貸館をどうするのか、などの部分を現在検討しております。アスベストの除去についても3分の1の補助金が出る予定です。

次に、今後のスケジュールですが、実施設計の業務委託は既に発注済みです。工期は今月末までとなっています。高圧受電キュービクル改修工事は、年度内の発注か年度繰越か現在検討しています。また、自立式ガス空調工事ほか二つの工事は、令和2年度の工事となりまして、最終的には、来年度の暖房を自立式ガス空調設備でできるようにと考えています。夏場の冷房は、既存の設備を使用しながらガス空調の工事を行う予定です。

この工事の完成後の成果ですが、光熱水費等のランニングコストが、現在の試算段階で年間320万6,000円の削減が見込まれます。また、二酸化炭素の排出量が年間48.2トン削減できる見込みです。さらに、災害による停電時でも避難施設としての機能がまったく失われずに運営ができることが想定されております。

今後は、補正予算という形で教育委員会のご審議をお願いする予定としております。なお、この件に関しましては、先週の22日(金)町公民館運営審議会でご報告をさせていただきました。来週から開会されます町議会12月定例会におきましても、報告をする予定でおります。町議会への報告が終わるまでは、内容につきまして非公開ということでご了承いただきたいと存じます。以上でございます。

木村教育長

環境省の補助金は採択されているのですね。

鈴木中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鈴木中央公民館長

二か年の継続事業について、7月に採択をいただいております。9月には、本年度分の交付決定を受けております。

木村教育長

ありがとうございました。委員さんからご意見、ご質問等はございませんか。

(委員からその他なし)

ないようですので、以上でその他を終了します。

7 閉 会

木村教育長

以上をもちまして、本日の会議次第に掲げました案件は、すべて終了しました。令和元年度酒々井町教育委員会11月定例会議を閉会といたします。

(11:21)

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員
こども課